

19年度の村づくり

4月2日、「いちばん館」で、19年度の異動職員辞令交付式と村長訓示が行われました。今回は大規模な人事異動となったこともあり、この日は村長訓示のほか三役と課長職全員が今年度の抱負や仕事に対する意気込みなどを一人ひとり述べました。

村長 菅野 典雄

夢多きはずだった21世紀の日本は、世界一の借金大国になっていました。そのような中、「三位一体の改革」や「地方分権」、「権限移譲」などの美名のもと、地方自治体がますます厳しい経営を強いられ、

ていることはご承知の通りです。地方自治体の我々が、それらをしつかり主張していかなければなりませんので、先日、福島県町村会が新聞を貸し切って、「いろいろあって、それでいい」、「小さな町村の方が、はるかに改革への努力をしています」との広告を出しました。ですから、主張は主張としながらも、発想を変え、この機会をチャンスと捉えて、真の地方分権、自主自立の土壌づくり、自己決定・自己責任の重要性、さらに自ら判断出来るとの素晴らしさをより深く認識し、身の丈に合った行政を進め、「ないもの

ねだり」から「あるものさがし」への方向転換が、自治体の底力を上げ、村民との「協働力」が生まれることを知る絶好のチャンスにしていかねばなりません。

そのような中で、19年度は、①産業振興による所得向上対策、②健康づくり運動の展開、③子どもや若者たちの学習の仕組みづくりの3点を中心にやっています。

飯館村では今年度、「総合調整班」が動き出します。つまり、今述べた3つの主要施策を3〜4つの課でそれぞれ進めていく、あるいは全庁的に連絡をとり合い目標を同じくして進むということが、19年度の村の新たな取り組みです。

時代は確実に変化してきています。もう右肩上がりの信仰には卒業しなければなりません。今や右肩下がりであっても、持続可能な社会をつくっていくかなければならない時代です。さらなる自信と情熱を傾けて、「変ずれば通ず」の道歩んでいこうではありませんか。(訓示より抜粋)

副村長



長正 増夫

自治法改正により、全国一律に助役から副村長へ制度が改正されました。国の言い方は「今後自治体が競争の時代に入っていく中で、その鍵を握るのは自治体職員の政策能力であり、それらを具体的に誰がどう進めていくかの責任者が副村長」とのことです。

村民所得向上、食育を含めた食生活、あるいは人づくりなどの問題は村の大きな課題です。それらをきっちり取り組んでいくのが我々に課せられた大きな課題です。

今年度から「総合調整班」が設置されます。今まで縦割り行政の中で動いてきた私たちが、これからは横の連携をもつて住民福祉向上のための施策をどんどんやっていくかなければならない時代です。それから大事なことは住民と

の協働です。それには人間関係のパイプを太くすることが大切だと思います。村民が「役場の集まりに行く」と得をした気がする。「役場職員と話をすると得るものがある」という事にならない限り、住民との協働は成り立たないと思います。住民と同じ志を持って、同じ汗をかいてやっていると、同じ汗をかいてやっていると、大きな課題はそこにあると思いますし、それをやっています。

教育長



菅野 茂

昨年は教育基本法の改正や学力低下、いじめ、自殺の問題、必修科目の履修漏れ問題などで教育界は大変な年でした。飯館村も例外ではありません。これらの改革のため、現在学校や家庭が丸とあって取り組んでいるところで



私は、教育の原点は家庭にあると思っています。3月議会で「早ね、早おき、朝ごはん運動推進の村」宣言を議決いただきました。この運動を一大村民運動として展開していく中で、家庭教育力の向上に取り組んでいきたいと考えています。一方、学校においては子どもたちに夢や目標を持たせ、その夢の実現に向けて学ぶ意欲を奮起させ、勉学に励むよう指導していきたいと考えています。私は、それぞれがそれぞれの立場でやるべきことをしっかりとやれば、子どもたちの健全育成は成しえるものと考えています。夢や大志を持った村の将来を担う子どもたちの育成に努めていきたいと思っています。

議会議務局長



木幡 兼治

私の職務の中で一番大きい

住民課長



小林 孝

住民課は、まず窓口の仕事があります。今まで以上に親切丁寧をモットーに、事務処理にあたっていききたいと思っています。

さらに、交通安全や防犯消費者行政、ゴミ廃棄物処理も担当します。これらは住民生活に直接影響する重要な業務です。役場（行政）がサービス産業だという見地からすれば、まさに最前線の業務だと思っていますので、住民の負担にならないようにサービスの向上を図っていききたいと考えているところです。

また、住民課の大きな業務としては税の賦課徴収があります。税は村の一般財源の根拠をなす貴重な財源ですので、税の確保については最大限意を払っていききたいと思っています。

のは議長を補佐していくことと、議員から出された様々な質問や調査指示に的確に対応していくことだと思っています。今後も議会の議員の皆さんが活動しやすい環境づくりに努めていきたいと思っています。今、議会では、議員が地域の意見を聞く、または議会活動を住民に知らせる、村政への要望を聞くなどの「議会報告会」の実施について内部検討をしているところです。すぐにまとまる状況ではありませんが、私は開かれた議会を目指すにはやはり必要だと考えていますので、今後議員と一緒に検討を重ねていきたいと思っています。

総務課長



門馬 伸市

総務課は、まず議会との良好な関係が大切だと思っています。議会と執行部は車の両

会計管理者・農業委員会事務局長



鈴木 秀一

今回の自治法の改正により、前の収入役の事務を今後は会計管理者が扱うことになりました。業務的には今までと変わりませんが、公金を扱う立場として、緊張感を持ちながら取り組んでいきたいと思っています。私は3月末まで会計室長を2年間担当しましたが、これからは管理者として全体をやらなくてはなりません。仕事を一から見直し、適正な公金管理と会計事務の執行を進めていきたいと思っています。

また、農業委員会事務局長を兼務するということが、19年度は農地・水・環境対策や集落営農など色々な取り組みが始まるようです。自分も一から勉強して、関係機関と協力しながら安定した農家経

輪ということですから、どちらかが欠ければ車は走らない訳です。うまく調整をさせていただきながら、できるだけ良好な関係を築いていきたいと考えています。

そして、村の大切な台所を預かるという事からすれば、今まで先輩方が健全な財政運営に努めてきていただきました。その財政を堅持できるよう運営していきたいと思っています。ただ、時には大胆な支出が必要な場合もありますので、メリハリのついた財政運営ができればと考えています。

また、今年度から企画室が統合し企画係が一緒になりましたが、幾つかの大プロジェクトを控えていますし、早急に取り組まなければならぬ案件などが目白押しです。財政と企画が連携し、村民に評価いただける事業を展開していきたいと思っています。

さらに、総務課は職員との関わりが大きい職場ですので、職員の能力が十分発揮できるような職場環境をつくっていききたいと考えています。

営に向けて取り組んでいききたいと考えています。

健康福祉課長



中井田 榮

私の仕事に対するモットーは「最後まで諦めず、誠意を持って」です。精一杯努めさせていただきますので、よろしくお願いします。

健康福祉課の仕事は「生まれてから終末を迎えるまで」です。憲法第25条に、人間は健康で文化的な生活を営む生存権が定められています。こうした規程は、国の責任はもとよりですが、国民の普段の努力にあるとされています。

村民と共に、村民の目線に立った健康で文化的な生活ができるよう、健康福祉課、やまゆり保育所、両診療所、地域包括支援センター、健康係、福祉係、職員一丸となって勤めさせていただきます。

社会福祉協議会事務局長



佐藤 俊雄

今、教育の改革と福祉関係の充実については国の命題でありますし、村としてもますます必要になってくると思っています。村でもこれまで様々な事業を展開してきていますが、社会福祉協議会としても意を対して様々な活動に取り組んでいかなければと思っています。るところです。

私たちが主に相手をするのは、どちらかというと社会的にも経済的にもあるいは地域的にも弱者と呼ばれる皆さんが多いと思いますが、それぞれの相談者なり村民の立場に立って、仕事を進めていききたいと思っています。

村の健康福祉課をはじめ、関係機関・団体等のご協力をいただきながら、新たな気持ちで職務に専念したいと思っています。

産業振興課長



菅野 哲

村の一番の命題は所得向上だと思っています。しかし、これは簡単なことではありません。昔から農業に力を注いできましたが、農家の所得が向上したかというとなかなかそうではないと思います。生産調整から始まって水田経営の転換を迫られ、結局は集落営農に変わってきています。

それぞれの農家が維持できない状況になってきていますから、今後いかに農地を維持し、農業を発展させていくかが大きな課題だと実感しています。特に、今年度から農地・水・環境対策と集落営農がスタートします。やはり、村も自立ですが、村民それぞれが自立をしなければならぬ時期だと思っています。いかに経費をつめて所得を伸ばしていくにかかっていると考えています。

教育課長



愛澤 伸一

現在、教育界は改革の中にあります。教育体制の根幹である教育基本法が60年振りに改正され、教育再生会議において様々な提言が出されています。

また、小規模自治体の教育委員会を統廃合しようとの構想もあり、戦後60年の教育のあり方に大きな見直しが必要だと感じています。こうした中で、村では教育委員3人制を導入し、まじい教育推進会議、教育懇談会など、教育への一般村民の参加を進めて、学校と家庭、地域が一体となった教育を推進しています。

今年度はこうした流れを一層加速する年になると考えています。私は、教育委員会の基本目標である「人間性豊かな日本人の育成」の推進に向け、教育委員会関係職員と手

を携えて努力していききたいと考えています。

生涯学習課長・公民館長



中川 喜昭

私の仕事に対する思いは、「何事も前向きに進み、そして一歩足を前に出して物事を考える」です。

今回、生涯学習課へ名称が変わりましたが、担当する業務は変わりません。公民館は福祉の言葉で「揺りかごから墓場まで」と言われ、今まで各年齢や各団体へ教育・学習の支援をしてきました。

この職場は、いくら机の上で考えても、やろうと思っても、住民と一緒に動かなければ何もできません。誰でも来れる明るい職場環境を目指し、「住民と共に動く」というイメージを前面に出しながら、協働の村づくりや人づくりを進めていききたいと思っています。